南風原町景観条例が施行されました。

本町の魅力ある景観の保全及び創造を図るため、令和2年4月1日より南風原町景観条例が施行されました。 良好な景観の形成には、町民、事業者の皆様のご協力が不可欠です。

南風原町景観条例の施行に伴い、(表1)(表2)の行為を行う際は、町へ届出が必要となります。 ご理解の程、 よろしくお願いします。ご不明な点は、まちづくり振興課までご相談ください。

■届出	対象 行 🥻	為(表1)	
行 為			規模
建築	新築、増築、改築又は移転		次のいずれかに該当するもの (1)建築物の高さが10mを超えるもの (2)建築物の延床面積が500㎡を超えるもの
物	外観を変更することとなる修繕 若しくは模様替又は色彩の変更		上記の規模に該当する建築物のうち、外観の変更の範囲が見付面積の過半となるもの
工作物	改築又は移転新設・増築	擁壁、垣等	高さが3mを超えるもの
		ブロック塀等	高さが1.2mを超えるもの
		鉄塔、煙突等 太陽光パネル含む	次のいずれかに該当するもの (1)高さが10mを超えるもの (2)築造面積が500㎡を超えるもの
		電線路又は空中線等(その 支持物を含む)	高さ(電線路又は空中線の支持物が建築物と一体となって設置される場合にあっては、全体の高さ)が10mを超えるもの
		外観を変更することとな る修繕若しくは模様替又 は色彩の変更	上記の規模に該当する工作物のうち、外観の変更の範囲が10㎡を超えるもの
7	・都市計画法第4条第12項に規定する開発行為		土地の面積が500㎡を超えるもの
0	・土地の開墾、その他の土地形状の変更		土地の面積が500㎡を超えるもの
他	・屋外における土石、再生資源その他物 件の堆積		土地の面積が500㎡超える又は高さが3mを超えるもの

■ 地区区分による届出対象行為(表2)

地 区	行 為		
伝統的集落地区 主要道路沿道(A) 主要道路沿道(B) 森と緑の保全地区 親水地区	(1)(表1)に掲げる行為 (2)建築基準法第6条に基づく確認申請が必要な行為		

■ 届出の流れ



営業種目

リフォーム工事全般

各種防水/各種塗装

落下防止工事/增改築

詳しい内容については町ホームページをご覧頂くか、まちづくり振興課までご連絡お願いします。

【お問い合わせ】 まちづくり振興課 ☎ 889-4412



この広告枠は2号広告です。[月額1万円]

お申込み・お問い合わせ

広報担当(2889-4415)へお願いいたします。

Eメールでの受付もいたします。 kouhou@town.haebaru.okinawa.jp

南風原町MIXスポーツ教室

集団及び個々でできるリズム体操や 道具を使った協調運動等

障がい者及び障がい児が、個々の能力や適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにスポーツ教室を 開催し、様々な運動を通して障がいのある人もない人も共に共生する事ができる地域社会の実現を目指すことが目的です。

対象者 町内在住の障がいをお持ちの方(障がいの種別は問いません) 福祉行政に関心のある方(ボランティアとしての参加も可)

開催日 令和2年4月下旬~令和3年3月(月1回) 14:00~15:30

南風原町防災保健福祉センター 「ちむぐくる館(大ホール)」

申込方法

令和2年4月1日(水)~令和2年4月21日(火) 役場保健福祉課(2階)窓□及び ホームページより申込書記載のうえ、窓口・ メール・FAXにて提出

【お問い合わせ】 保健福祉課 ☎889-4416/FAX 888-1772

E-mail:H8894416S@town.haebaru.okinawa.jp

はえばるエコセンターだより はえばるエコセンター

小学生以上の親子で参加できる講座です。 参加費無料。事前の申し込みをお願いします。



たまねぎ染め

日時 4月3日(金) 10:00~12:00 場所はえばるエコセンター

持ち物 染めるための布



日時 4月6日(月) 10:00~12:00

場所はえばるエコセンター

持ち物 ペットボトル(洗浄済みのもの)

感染症予防の情勢により、講座の 日程は変更となる可能性がありま すのでご了承ください。





はぎれを利用してマスクを作ります

日時 4月15日(水) 10~11時、11~12時 (2部制)

場所はえばるエコセンター

持ち物 綿の布 参加費 200円

(ご) 南風原町のホームページでもご覧いただけます。 'http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2017060100081/

~できる人が・できることを・できるときに~(南風原町地域学校協働活動推進事業)

【翔南小】3年

「走れ!翔南っ子レポーター」



(前列左から)大城徳次郎さん 大城和喜さん 宮城清政さん 友利恵良さん (後列左から)はえるん隊 大城翔太さん 大城朝廣さん 末吉勇友さん

【南風原小•津嘉山小•翔南小】 特別支援学級

「書道指導」



書道指導恩納由佳子さん

「昔あそび」

昔あそび指導 赤嶺明美さん 新垣留美子さん

■ あなたも地域の応援団になりませんか —

【お問い合わせ】生涯学習文化課(中央公民館内)☎889-0568

"生前贈与を考える"

子育てを間違えず、まともな子どもに育てておけば 相続争いなど起きるはずがない。 遺言書を遺すことによって、かえって、 兄弟間の仲は悪くなりませんか。

生前に遺産分割をする方法を考える!

_{税理士} 八幡 繁信 税理士 浦本 那覇市寄宮2丁目5番45号 電話(098)854-2440







サンエ―つかざんシティ―より八重瀬町向け 200m 〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1

TEL.889-5542 0120-489052

13 広報はえばる 令和2年4月1日 No.503